

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

- ・当社は返戻金制度を設けています。
- ・入社日から一定の期間内に求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を返還いたします。

- (1) 1 カ月以内の場合—紹介手数料の 80% 相当額
- (2) 1 カ月超 3 カ月以内の場合—紹介手数料の 50% 相当額

・ただし、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に切り替えた場合には、この返戻金制度は適用いたしません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。